## 新型コロナウイルスに関する対応についてのお知らせ (5月27日時点)

住友商事パワー&モビリティ株式会社は、新型コロナウイルス感染症対策に関する 政府発表の基本方針等を踏まえ、3月1日より全役職員に対して在宅勤務を原則とし ておりましたが、今般の緊急事態宣言の全面解除を受け、この「原則」を「奨励」に 切り替え、6月1日より適用することといたしました。

尚、社員の出社および業務上の外出の要否は、これまで通り、所定の社内手続きに 従い判断するものといたします。また、出社に際してはシフト交代制により社員間の 接触機会を減らし、スーパーフレックス等を活用して通勤混雑を避ける等、引き続き 3 密回避や Social Distancing を徹底し、社内外への感染拡大の抑止と社員の健康管 理に留意してまいります。

お取引先や関係者の皆様には引き続きご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を 賜りますようお願い申し上げます。